

座間市の保健師と管理栄養士

座間市は、令和5年度の機構改革に伴い、分散配置されていた保健師を、保健衛生主管課にほぼ集約し、乳児から高齢者までの保健福祉施策に関わる業務を、管理栄養士と共に地区担当制、事業担当制の併用で展開しています。

地区担当制では、地区組織活動として、自治会や健康推進員といった市民との協働活動や赤ちゃん訪問の実施、担当地域の地域包括支援センターとの連携などがあります。

事業担当制では、母子保健業務から高齢者保健福祉施策までの全ての保健事業において、専門職として主体的に関われるよう、2人体制をとり、運営します。また、全ての保健事業について、先輩保健師を相談役として配置し、相談しやすい環境づくりを心掛けています。

事業のほとんどは市役所に隣接する座間市市民健康センターで実施し、市役所内の執務室では、事業の準備や事業担当者間の打合せ、個別支援ケースへの電話や所内面接なども行い、関係各課と連携しながら顔の見える関係性が構築しやすい環境になっています。



新人育成体制、キャリアアップ支援

座間市には座間市職員人材育成指針が策定されており、この指針に基づき、保健師の活動指針を整備しました。行政保健師として、どのような基本的・行政的・専門的技術が求められ、獲得すべきタイミングがいつなのかがイメージができるよう、スキルチェックシートやキャリアパスなどを作成しています。

新任期にはプリセプター（直接指導者）の役割をもつ先輩保健師や、事業や個別ケース支援を通しながら、代行指導者として他の同僚保健師にもいろいろ相談ができる体制を整備しています。

行政的保健師としてのスキルアップを目的に、ジョブローテーションを行いながら、様々な研修に積極的に参加できるよう職場環境を整備し、学会や研究発表などにも力を入れています。

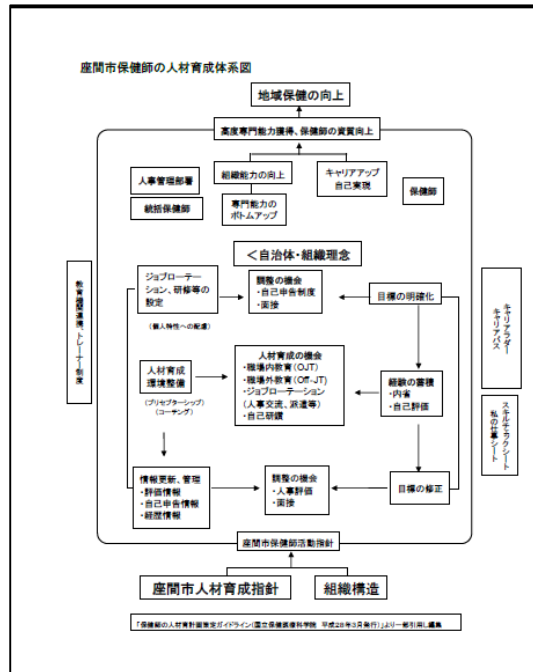


図1 座間市保健師の標準的なキャリアパス

	新任期	第1期	第2期 (若手・チャレンジ期)	第3期 (独力・成長期)	第4期 (熟練)	第5期 (指導)	第6期 (指導)
一般的対象	1～4年次	4、5年次	5～9年次				
研修、指導対象	1～3年次	3、4年次	10年次	15年次			
職階	初任	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
ジョブローテーション	研修職内転出	業務内容や専任地の変更	1～3年次までの間で、2期までに1回以上の専任を経験し、専任職内転出を経験	3～5年次までの間で、2期までに1回以上の専任を経験し、専任職内転出を経験し、ジョブローテーションや専任に専任する(専任職内転出)を経験			
職務	○プリセプターとして後援を指導		○リーダー的役割		○プリセプターのバックアップ、指導的役割を担うの役割		
キャリアアップ	A-1	A-2	A-3	A-4	B-1	B-2	B-3
ジョブで (職階内教育)	○ジョブローテーションによる学習		○専任職内での業務を指導		○スキルアッププログラムを用いた学習の推進		
	○新卒研修制度の推進		○プリセプターのバックアップ		○指導的役割を担う職階の育成		
事業以外の業務経験	○事業外での業務経験		○プリセプターの経験		○その他の業務活動への参加		
ジョブで (職階外)	○専任職内での業務経験		○専任職外での業務経験		○研究発表、学会の発表もサポート		
	○専任職外での業務経験		○ジョブローテーション		○指導的役割を担うための経験、研修の参加		
ジョブで (異業種)	○異業種転出		○ジョブローテーション		○専任職内での業務経験		
ジョブで (職階外)	○専任職		○ニゴロの転		○専任職 (4年次) 研修 (マネジメント)		
	○1年次研修 (新卒研修)		○2年次研修 (若手研修)		○3年次研修 (スキルアップ)		
	○4年次研修 (若手研修)		○5年次研修 (スキルアップ)		○6年次研修 (スキルアップ)		
	○キャリアアップ研修		○専任職研修		○マネジメント研修 (マネジメント・スキル)		
			○キャリアアップ研修		○マネジメント研修 (マネジメント)		
キャリアパス	～ 研修 段階 ～		～ 指導 ～		～ 指導 ～		



子育て支援包括支援センター ネウボラざまりん と 母子保健業務

ネウボラざまりんには、母子保健コーディネーター（主に保健師）が、妊娠届出を提出した妊婦やその家族と面接し、支援プランを作成。必要時、地区担当保健師や管理栄養士、その他関係機関へつないでいます。

母子保健業務には、乳幼児健康診査や健康教育、相談業務などがあり、個別、集団と様々な場面で活躍しています。



エプロンをつけた
母子保健コーディネーターは
丁寧に説明してくれます



健診では、一人一人に…



妊婦さんを対象に
集団で…

窓口での相談対応や事業以外の取組

市役所の窓口には、さまざまな年齢層の方が、さまざまな相談に来られます。相談内容を聞き取りし、適切な窓口につなげたりしながら、単発的、継続的に対応しています。

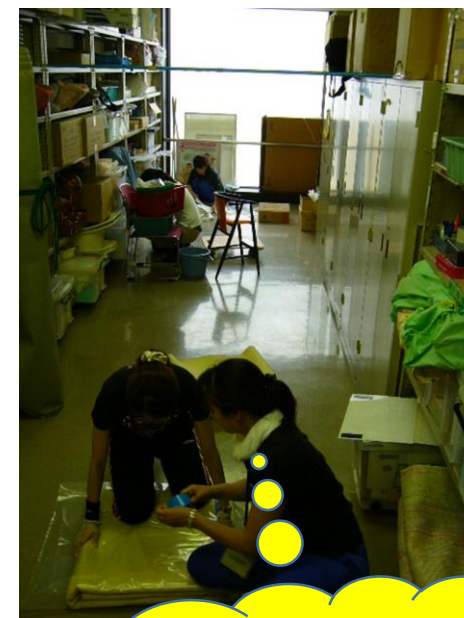
また、法律で定められている定期的な事業以外に、座間市保健師等業務連絡会として、様々な取組を実施しています。



相談には
随時、対応しています。



防護服の着脱訓練
の様子です。



倉庫内の整理整頓
を実施中！

事例報告会、事例検討会



地区担当保健師が、個別支援しているケースに対し、現況報告や今後の支援方針について、把握した時点で速やかに係長や、虐待対応担当の保健師、統括保健師を集めて共有します。



このほかに、保健師や管理栄養士が支援している個別ケースについて、支援の方向性を考える事例検討会を毎月実施しています。

専門職としてのアセスメント能力を始め、支援している中で気づかなかったアプローチ方法や、社会資源の活用方法、関係機関の存在など、全員で情報を共有することで、自分自身のケースワークに活かすことができ、専門的技術能力の向上につながっています。

